

相続

離婚

第二東京弁護士会 法律相談センター 開設50周年

期間中、全ての日にちが

生活保護

労働相談



面接相談



弁護士が無料(初回30分)で相談にのります。



あなたの秘密は守ります!

相談 期間 令和4年

0月3日母 >> 10月15日母

面接相談

四谷法律相談センター 月~金 11:00~19:15 / ± 13:00~16:00 相談時間 月~金 9:30~18:00 / ± 12:00~15:00 03-5312-2818 事前予約制

お電話でご予約ください。無料相談のチラシを見たというとスムーズです。 一般相談のみ、ご利用いただけます。

女性の権利相談、建築相談は対象外となりますので、ご注意ください。 相談期間内でも予定数になり次第、締め切らせていただきます。

- ※ 初回30分のみが無料です。
- ※ 延長の場合、15分につき2,750円 (税込) がかかります。 2回目以降や、別の日程をご希望の場合は、30分5.500円(税込)で 相談をお受けします。



第二東京弁護士会・四谷法律相談センター

新宿区左門町2-6ワコービル8階

- ・丸ノ内線 四谷三丁目駅 3番出口徒歩1分
- ·JR信濃町駅 徒歩9分
- ·都営新宿線 曙橋駅 徒歩11分
- ・JR、丸ノ内線、南北線 四ツ谷駅 徒歩11分



相談 期間

令和4年

0月3日月 >> 10月14日金 正午 愛付締切

オンライン相談に関する お問合せはこちら

03-3592-1855 ※お電話でオンライン相談の受付けはできません。

詳細は チラシ裏面を ご覧ください。

Zoomでオンライン相談

- オンライン相談のお申込みはGoogle フォームからのみ受付けます。
 - ●お電話でオンライン相談の受付けはできません。
- ●受付締切日前でも予定数になり次第、締め切らせていただくことがあります。

── ご相談の流れ ──



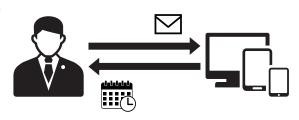




※ 初回30分のみが無料です(延長不可)。 ※ 2回目以降は、30分5,500円(税込)で相談をお受けします。

受付後、2~3営業日以内に相談担当弁護士 からメールでご連絡が入ります。

相談担当弁護士から送信される案内メールに返信し、 相談担当弁護士との間で相談開始日時をお決めください。



- ※ 録音・録画は禁止です。
- ※ ビデオカメラ機能をオンにしてのご相談をお願いします。
- ※ 詳細はGoogleフォームの注意事項をお読みいただき、ご理解いただいたうえでお申込みください。
- ※ 相談終了後、簡単なアンケートにご協力ください。

オンライン相談の お申込みはこちらから

オンライン相談のお申込みは Google フォームからのみ受付けます。 お電話でオンライン相談の受付けはできません。

オンライン相談のお問合せ先はこちら 03-3592-1855



https://forms.gle/BuAymruPrnSjZr7GA (Googleフォームが開きます)

四谷法律相談センターとは?

四谷法律相談センターは、第二東京弁護士会が運営する法律相談所です。

第二東京弁護士会所属の弁護士があなたのお悩みにお応えします。

相談だけでなく弁護士に事件解決を依頼することもできますので、何かお困りのことがあれば、お気軽にご利用ください。